

2020 年 11 月発行

もだま通信

No. 57



「新型コロナウイルスに学ぶもの」

もだま理事 泉 孝英

令和2年（2020）は、新型コロナウイルスへの恐怖と、その過程でどのように自分達の暮らしを守って行くかに明け暮れる1年になりました。そしてこの問題はまだまだ続きそうです。

今年の4月から5月の第1波は収まったように見え、7月からの第2波で終息するかに見えたが、11月からは感染者の増加が激しい第3波が深刻化しています。欧米諸国でも、第1波より大きな第2波に襲われ、再度の経済活動停止に追い込まれています。世界中で、第3次世界大戦とも呼ぶべきこの新型コロナウイルスとの闘いを続けなければならないことが懸念されています。今回の新型コロナウイルスとの闘いの中で私どもはいくつか大きなことを学んだはずで、挙げてみます。

第1は、感染症への恐怖に鈍感になり、対応・準備を忘れていたことです。『専門医の不足、PCR検査ができない、病床不足』が一挙に問題となりました。成人病・ガンでは国家経済の破綻をきたすようなことは起こりませんが、感染症では国家経済が破綻するほどの打撃が生じることを痛感させられたと思います。

第2は、欧米諸国では社会保障制度と連携したマイナンバー制の徹底でいち早く支援が行われましたが、日本では普及していないこともあってコロナにより起こされた社会的弱者の人々への支援、救援がなかなかできなかったことが実感されたことです。

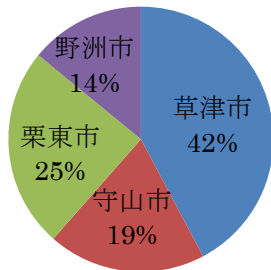
スウェーデンでは、社会保障国家として始動する前、昭和22（1947）年に、社会的に援助の必要な人々を明確化するためにマイナンバー制を導入しました。75年近く前の事です。

日本でもマイナンバー制度を活用して支援のしくみの枠組みをつくるのが重要なことですが、マイナンバー制度へのアレルギーが強い日本では導入が進んでいない状況で、この克服が急務ではないかと思っています。

令和2年度 活動件数中間実績

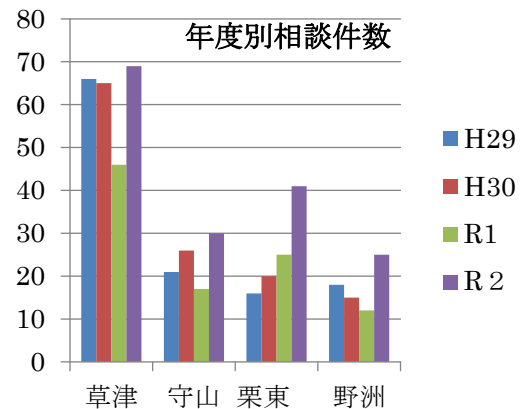
1. 4市委託事業（成年後見制度利用促進事業）実施状況

相談支援件数（実人数165人）



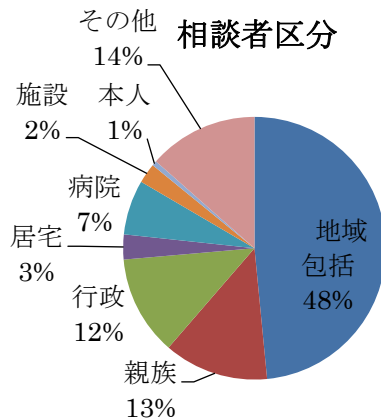
継続 74 人、新規 91 人（独居 41%・施設、入院 33%・同居 26%） 申立て件数 42 件（人）

年度別相談件数



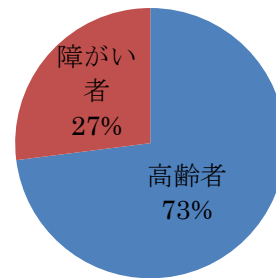
4 市とも相談件数が増加しています。

相談者区分



その他は、障がい者支援事業所等からとなっています。

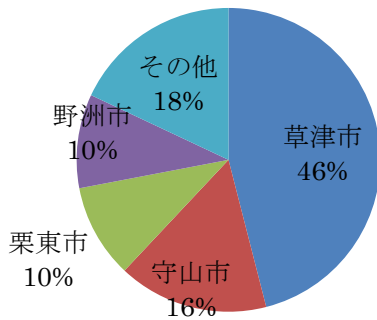
要支援者数割合



高齢者では、認知症の方、障がい者では知的障がいの方の割合が高くなっています。

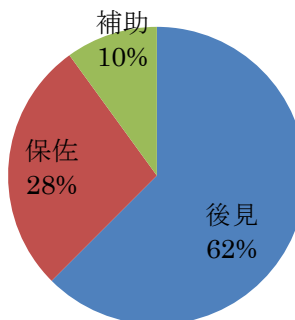
2. 法人後見受任状況

法人後見受任状況（実数80人）



その他については、4 市以外の施設に入所されておられる方の割合です。

類型別割合



今年度前半、もだまは 5 人の方を受任しました。

後見人紹介コーナー

専門職 後見人

～司法書士の思い～



公益社団法人成年後見センター

リーガルサポート滋賀支部

司法書士 坂口 航一郎 さん

私が後見人としての業務を行う上で心がけていることは、「ご本人の価値観を知ること、そしてそれが自分の価値観とは違っていても、まずは受け入れること」です。

人間の持つ価値観は、個々の人格によって異なり、皆が自身とは異なる価値観を受け入れる、というのは、口で言うほど簡単ではないけれど、社会における多様性を認めていく、ということに繋がるのではないかと思います。

ご本人の行動や言動を通じて、その人が何が好きで何が嫌いか、趣味は何か、どのような本を読むのか、e t c . . . 。

例えば、競馬が好きという人がいます。一方、私自身は、競馬を全くしないので、「競馬は時間とお金の無駄だ」という価値観を持っています。しかし、その人は、競馬のことを話すときは、照れくさそうながらも、本当に嬉しそうに話されます。

そのような顔を見ていると、「競馬はこの人の個性を形作る材料のひとつになっているんだなあ」と思われるのです。

さて、そうは言っても、後見人としてご本人を支援する時には、常に民法858条（成年被後見人の意思の尊重および身上の配慮）に留意する必要があります。

ご本人の価値観を受け入れ、本人の意思を尊重すると同時に、本人の心身状況や生活状況にも配慮しなければなりません。

上記の例でいくと、ご本人が「自分は競馬が好きなので、100万円を明日のレースの馬券に遣おうと思う」と言われた時に、それがご本人の心身や生活にどのような影響を及ぼすのか、他の支援者らとチームとして協議していくことになります。

（その意思の実現によって、かえってご本人の生活の質が低下してしまうような場合は、まず、なぜご本人がそのような意思を有しているか、その理由や背景を、ご本人や他の支援者とともに紐解いていくことが肝要ではないかと思われます。）

今、ご本人の意思決定支援のあり方について、各所で議論が進んでいます。

後見人も、利用者がより制度のメリットを実感できるよう、さらに利用者に寄り添った支援が必要になってきているのではないのでしょうか。

令和2年度

高齢者・障がい者なんでも相談会を開催しました

去る11月21日（土）栗東市役所で「高齢者・障がい者なんでも相談会を開催しました。

今年度はコロナウィルス感染予防対策のため、予約制とさせていただき事前に相談内容をお伺いし、相談時間も予め決めさせていただくという形での開催となりました。

当日は8件（草津市2件・守山市3件・栗東市1件・野洲市1件）の相談をお受けしました。相談内容については、相続などの法律関係や福祉に関すること、また成年後見制度への質問など、多岐に渡る内容となり、弁護士、司法書士、社会福祉士を始め関係事業所や行政の方々など16名の専門職の方々に対応いただきました。



その場で解決しないこともありましたが、今後の相談先に引継ぐ事もでき、また、相談者からは今しなければならない事、今後必要となってくる事、悩みの整理ができたなど、じっくり話を聞いてもらえたことで方向性が見えたとの感想をいただきました。

今回は、コロナ禍での開催ということで心配することたくさんありましたが、会場となりました栗東市、お忙しい中ご協力いただきました相談員の皆様のおかげで無事開催できましたことに感謝申し上げます。

この事業の目的であります「障がいがある方や高齢者の方々が地域で安心して生活できるように、専門職や関係機関、行政がワンストップで相談に対応すること。そして関係者の交流とネットワークの構築」する機会として継続していければと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

9月末日をもって退職させていただきました。2年半の短い間でしたが、振り返るとたくさんの方々とお出逢い出来たことを何より嬉しく思います。

また、あらためて権利擁護の理念、成年後見制度の在り方など多くの学びの機会になったと思っています。この貴重な期間とこれまでの経験を重ね合わせ、次の仕事でも活かしたいと思っています。本当に皆さん、たいへんお世話になりました。心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

扇田宗親

退職のご挨拶



会員募集

「もだま」の活動趣旨にご賛同いただける方を募集しています。個人、団体を問わず皆様の入会を心よりお待ちしております。

ご入会・ご支援の申込みは、所定の振込がありますので事務局までご連絡下さい。

TEL：077-598-0246 FAX：077-598-0888 E-mail：modama.npo@triton.ne.jp

● 正会員年会費 ●

個人1口 3,000円

団体1口 10,000円

● 賛助会員年会費 ●

個人1口 2,000円

団体1口 5,000円